

建物の耐震化が重要です

■木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震性は、主に3つのチェックポイントがあると言われています。

- 建てられてから、かなりの年月が経っているか（特に昭和56年以前に建てられたものか）。
- 住宅が過去に大きな災害（地震や水害など）を経験したことがあるか。
- 住宅の構造、形、偏って大きな窓がたくさんあるなど、耐震に関わる基本的な住宅の性質に問題がないか。



耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状が無くても、耐震診断を受けることが重要です。次のような項目に心当たりがある住宅は、特に要注意です。

- ドアあるいは窓を閉めたとき、枠と建具との間に著しい縦長の三角形の隙間があいている。
- ドアあるいは窓の建付けが悪く、建具の開閉が変形のために思うようにいかない。
- 窓の敷居が著しく水平を欠いている。
- 建物の壁面が傾斜しているのが、肉眼でもわかる。
- 床面の傾斜が座っていて感じられる。
- シロアリの成虫（4枚羽根のついたシロアリ）が浴室から飛び出す。
- 屋根の棟あるいは軒先が波打っている。
- モルタル塗壁に長い斜めのひび割れが入っている。
- 流しや浴室の土台の一部が老朽化している（腐っているなど）。

木造住宅については、手軽に自分でできる「誰でもできるわが家の耐震診断」が財団法人日本建築防災協会から提供されていますので、一度使われてみてはいかがでしょうか。

（診断シートは、<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/wagayare/wagayare.pdf>で見ることができます。）

○マンションの耐震診断

阪神・淡路大震災では、被災したマンションの修理・建て替えを巡る住民相互の合意形成がスムーズに行えないために、住民同士での裁判となるケースがみられました。良好な住環境を維持するためにも、早めに耐震診断・耐震補修に取り組むことが必要と考えられます。

○住宅の耐震診断や耐震改修を行うには

木造住宅の耐震化の平均的な費用は約160万円（財団法人建設経済研究所推計）といわれています。実際の施工費用とは大きく異なる場合がありますので、耐震改修を行うためには、信頼できる専門家による耐震診断と設計が必要です。

専門家による住宅の耐震診断や耐震改修についてのお問合せは、石巻市 建設部建築指導課
Tel (0225) 95-1111（代表）までお願いします。